



空き家等に関する相談窓口のご案内



小平市では、市内に空き家等を所有・管理する皆様が抱える様々な問題について、専門的なアドバイスを受けられるように、専門家団体と協定を締結しています。

まずは、下記の間合せ先（地域安全課）までご相談ください。相談内容に応じて相談窓口をご紹介します。裏面の相談窓口は無料でご利用いただけますが、無料で受けられる相談内容は、団体等により異なりますので、お問い合わせの際にご確認ください。

「相続の話がまとまらない」

「危険な空き家を処分したい」

「高齢のため空き家の管理ができない、不安」

「隣の家との境界がはっきりしない」などでお悩みの方は、

下記の間合せ先(地域安全課)までご相談ください。

安心

協定先の8団体

- ・(公社)東京都宅地建物取引業協会北多摩支部
- ・(公社)全日本不動産協会東京都本部多摩北支部
- ・(一社)東京都建築士事務所協会北部支部
- ・小平市建設業協会
- ・東京司法書士会、東京司法書士会田無支部
- ・東京都行政書士会多摩中央支部
- ・東京土地家屋調査士会田無支部
- ・りそな銀行小平支店

詳しくは、裏面をご覧ください。

丁寧



間合せ先

小平市総務部地域安全課地域安全担当
電話 042-346-9614(直通)

⇒ 裏面へ続く

空き家等の売買や賃貸に関すること

○（公社）東京都宅地建物取引業協会北多摩支部

電話番号：042-467-3188

予約時間：毎週火・木曜日10:00～12:00（祝休日、年末年始除く）

相談時間：事前予約の上、調整した日時に支部事務局にて

○（公社）全日本不動産協会東京都本部多摩北支部

電話番号：042-528-2121

受付時間：月・火・木曜日12:00～17:00（祝休日、年末年始除く）

相談時間：事前予約の上、支部事務所にて行う

空き家等のリフォーム、改修工事に関すること

○（一社）東京都建築士事務所協会北部支部

相談時間：市役所に事前予約の上、調整した日時に原則来訪

○小平市建設業協会

電話番号：042-342-3745

受付時間：月曜日～金曜日8:30～18:00（祝休日、年末年始除く）

空き家等の権利調査・相続・登記、財産管理、成年後見等に関すること

○東京司法書士会田無支部

電話番号：042-313-0238

受付時間：月曜日～金曜日10:00～16:00（祝休日、年末年始除く）

空き家等の所有者等と相続人の調査確認、資産の有効活用や手続きに関すること

○東京都行政書士会

電話番号：03-5489-2411

受付時間：月曜日～金曜日12:30～16:30（祝休日、年末年始除く）

空き家等の敷地境界に関すること

○東京土地家屋調査士会田無支部

電話番号：042-462-5990

予約時間：月曜日～金曜日9:30～16:30（祝休日、年末年始除く）

相談時間：事前予約の上、調整した日時に原則来訪

住宅増改築融資、空き家等の有効活用に係る融資に関すること

○りそな銀行小平支店

電話番号：042-341-2511

受付時間：月曜日～金曜日9:00～17:00（祝休日、年末年始除く）